

保証内容の
特色

<p>J</p>	<p>賃貸住宅を保証する JID</p>	<p>金銭のみを保証する 他社</p>
<p>基本の保証内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・賃料等24ヶ月分相当以上 ・残置物撤去費用 ・明渡訴訟費用 <p>➔ 家主様の費用負担が出にくい</p>	<p>賃料、残置物撤去費用、明渡訴訟費用を合算した〇ヶ月と費用に制限あり</p> <p>➔ 制限により家主様の費用負担が出てしまうリスクがある</p>
<p>残置物対応 (家財・車両)</p>	<p>保証会社の責任で手配から作業までを行う</p>	<p>家主様にて手配し作業のみ支払いもしくは家主様の依頼書面に対応</p> <p>➔ 手配の労力だけでなく、自力救済になるリスクがある</p>
<p>免責 ※保証が終了</p>	<p>賃借人の責任で発生した事由の場合は免責なし</p> <p>➔ 賃貸借契約終了まで保証対応</p>	<p>死亡・逮捕・転貸・破産などによって保証が終了</p> <p>➔ 賃貸借契約終了前に保証契約が切れてしまう</p>



事業用でも起こりうる!?! /
賃借人の倒産、自己破産...etc
～そしてJIDができること～



残置物撤去まで対応!



トラック 12台分
撤去日数 4日

家主様ご自身で対応すると
これだけのコストが掛かります! /

【詳細】	【滞納発生からのコスト】
・法人契約	行動コスト(電話35回、訪問6回) 36,245円
・倉庫 261㎡	滞納家賃(約4ヶ月分) 512,033円
・契約年数 約9年	残置物撤去・廃棄費用 2,569,490円
・月額賃料 143,000円	トータル 3,117,768円



賃借人様は内装関係の自営業を営んでいたが、コロナ禍の影響で業績が下がり破産。自力での荷物の搬出も難しく、代理弁護士介入のもとJIDにて残置物撤去および廃棄の了承をいただき明渡を実施。倉庫のため廃材などの物量が多く、トラック12台、重機も導入し、4日にかけて撤去作業を行い保証実行となりました。



昨今は、賃貸保証サービスを利用した入居スタイルが主流になりつつあります。現在保証会社は、二極化しており、賃借人様要因のトラブルによっては保証が終了してしまう保証会社もございますので注意が必要です。

JIDでは賃貸借契約における入居者様が原因のトラブルは...
物件の明渡完了の日まで責任を持って保証します!

ji> 日本賃貸保証株式会社
各JIDオフィスはこちらから▶

詳しい保証内容やお困りごと等がございましたら、
最寄りの「JIDオフィス」までご相談ください。

X @jid_group

JID GROUPの公式X
(旧Twitter)で情報を発信中🎵